
大英帝国という近代

大日本帝国の事後的な語り

NAGANUMA Mikako

長沼 美香子

1. はじめに

「大英帝国」ということばの出自は意外によくわからない。ただ、British Empireの翻訳語であることは想像に難くない。

本稿では、明治初期に翻訳出版された文部省『百科全書』の読解をとおして、「大日本帝国」と「大英帝国」の逆説的な関係を問題化したい。明治初期にはBritish Empireを必ずしも「大英帝国」と訳出していたわけではなく、このことは近代日本語の「帝国」概念にもかかわる。そこで、文部省『百科全書』における「British Empire＝大英帝国」という翻訳等価の半ば不在——後で詳しく見るように、特殊な事例でのみ「大英帝国」と訳出——を契機として、「大英帝国」の自明性を問い直したい。近年の研究書ではBritish Empireを「ブリティッシュ帝国」あるいは「イギリス帝国」などとする傾向にあるが、慣例的には「大英帝国」も（賛否両論あるにせよ）今なお死語とはなっていない⁽¹⁾。このことばには何が記憶されているのか。

明治政府が国民国家としての体制を本格化する明治10年代末から20年代にかけては、「帝国大学」「大日本帝国憲法」「帝国議会」など「帝国」という用語が政府の公的文書に頻出し始める。たとえば1886（明治19）年の帝国大学令には「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応ズル學術技芸ヲ教授シ」とある。これを受けて結果的に東京・京都・東北・九州・北海道・京城・台北・大阪・名古屋の各地に帝国大学が揃い、その立地は「大日本帝国」という国家の版図と重なる⁽²⁾。国家の呼称としての「大日本帝国」は周知のように、1889（明治22）年に発布された大日本帝国憲法的一条において「大日本帝国は万世一系の天皇之を統治す」と明記されたことで正式に確定する。さらに、「帝国ホテル」「帝国文学」「帝国劇場」など文化面での「帝国」言説も流行し、1879（明治12）年設立の「東京学士会院」は、1906（明治39）年には「帝国学士院」と改称されている。このように「帝国」は肯定的な語感をもち、積極的に好まれたことばであった。

「帝国」ということばの隆盛を受けてBritish Empireは「大英帝国」となり、「大日本帝国」の語りに事後的に現われる——つまり「大日本帝国」の成立が翻訳語の「大英帝国」に先行した——のではないか。そうだとすれば、前近代的天皇制の「帝国日本」から近代国民国家としての「大日本帝国」へと国家体制が移行する時代のなかで、「大英帝国」という近代日本語が遡及的に成立したことになる。「帝国日本」が「大日本帝国」へと不可逆的に変容を遂げたのちに、British Empireが

(1) 学術出版物の書名での動向を眺めてみると、たとえば東田雅博『大英帝国のアジア・イメージ』ミネルヴァ書房、1996年、木畑洋一編『大英帝国と帝国意識』ミネルヴァ書房、1998年などから、デイヴィッド・アーミテージ『帝国の誕生——ブリティッシュ帝国のイデオロギーの起源』（平田雅博・岩井淳・大西晴樹・井藤早織訳）日本経済評論社、2005年、木畑洋一『イギリス帝国と帝国主義——比較と関係の視座』有志舎、2008年などへと、専

門書においては近年の「大英帝国」離れが窺える。

(2) 東京帝国大学は1886（明治19）年、京都帝国大学は1897（明治30）年、東北帝国大学は1907（明治40）年、九州帝国大学は1911（明治44）年、北海道帝国大学は1918（大正7）年、京城帝国大学は1924（大正13）年、台北帝国大学は1928（昭和3）年、大阪帝国大学は1931（昭和6）年、名古屋帝国大学は1939（昭和14）年の設置で、すべての帝国大学が揃うには四半世紀以上かかった。

「大英帝国」として定着したのだから。

2. British Empireと「大英帝国」

British Empireは、Britishと Empireの二語から成る。だから「British＝大英」と「Empire＝帝国」を組み合わせれば、「British Empire＝大英帝国」である。だが、事はそれほど単純ではない。「大英帝国」創発の手がかりを文部省『百科全書』の諸編に探してみたい。

2. 1. 文部省『百科全書』における「大英帝国」

創設後間もない文部省において西洋百科事典の翻訳という大規模な国家プロジェクトが企画されたことは、いまではあまり知られていない。箕作麟祥と西村茂樹を中心に多数の洋学者や和漢学者が協力し、1873(明治6)年からおよそ10年の歳月をかけて、文部省『百科全書』が出版された。起点テキスト(原著)は英国ヴィクトリア朝に出版業で活躍したチェンバーズ兄弟(William & Robert Chambers)編の*Chambers's Information for the People*で、92の大項目からなる万人のための啓蒙書である⁽³⁾。

この文部省『百科全書』において、British Empireをめぐる翻訳語を探索するために、とくに地理や歴史など社会科学分野に関する次の18編を中心に、起点／翻訳テキストを比較しながら頁を繰ってみた。

「人種」「交際及政体」「法律沿革事体」「太古史」「希臘史」「羅馬史」「中古史」「英国史」「英国制度国資」「海陸軍制」「欧羅巴地誌」「英倫及威爾斯地誌」「蘇格蘭地誌」「愛倫地誌」「亜細亞地誌」「亜弗利加及大洋州地誌」「北亜米利加地誌」「南亜米利加地誌」

まず1878(明治11)年の横瀬文彦訳「英国制度国資」は、CONSTITUTION AND RESOURCES OF THE BRITISH EMPIREを翻訳したテキストである。もとのタイトルにはBRITISH EMPIREそのものが登場するものの、横瀬訳では単に「英国」としており、「British Empire＝大英帝国」という等価は未発である。では、本文はどうか。British Empireを定義する箇所を引用し、関連する語

(3) 起点テキスト(source text)とは、たとえば英語から日本語に翻訳した場合の英語テキストを指し、いわゆる原著のこと。起点テキスト*Chambers's Information for the People*の92項目のなかで唯一翻訳されなかったのは、English Grammarのみ。文部省『百科全書』の出版事情は複雑で、その全容については不明な点も残る。概要は杉村武『近代日本大出版事業史』出版ニュース社、1967年、福鎌達夫『明治初期百科全書の研究』風間書房、

1968年、菅谷廣美『「修辞及華文」の研究』教育出版センター、1978年などを参照されたい。

にも着目しておく。

大英ノ版図トハ大不列嶺ト愛耳蘭トノ合同国并ニ其近海ノ小島嶼及ヒ世界ノ諸方ニ散布セル数処ノ新境蕃属ヲ総称スルナリ大英ノ政治上ニ於テ最モ著明ナル一事ハ諸民尽ク社会ノ自由并ニ法教ノ自由ヲ得ルノ大ナルニアリ奴隷ノ使役ハ大英所轄ノ地内ニ一モ存スル所ナク身体自由ノ権利ニ至テハ門閥ノ尊卑、位階ノ高下、本業ノ差別、邦語ノ異同、種族ノ種類、法教宗派ヲ問ハス諸民一同之ヲ保全スルニ於テ毫モ妨碍ヲ受クルコトナシ

The British Empire consists of the United Kingdom of Great Britain and Ireland – including a number of minor islands around their shores – and of several colonies and other dependencies in different quarters of the world. The most remarkable peculiarity in the political condition of the British Empire, is the high degree of civil and religious liberty which all classes of subjects practically enjoy. Slavery exists in no quarter of the British dominions: personal freedom, with liberty to come and go, unquestioned and unimpeded, is assured to all, without respect of birth, rank, profession, language, colour, or religion.

この翻訳テキストにも「大英帝国」は全く登場しない。起点テキストのBritish Empireは「大英」とのみ訳出されて、「大不列嶺ト愛耳蘭トノ合同国」(United Kingdom of Great Britain and Ireland)と「数処ノ新境蕃属」(several colonies and other dependencies)などを合わせた「総称」と定義されている。

British Empireの構成要素として、本国に「数処ノ新境蕃属」が加わる点は重要である。empireの特徴は版図の拡大にあるからだ。そして、「社会ノ自由并ニ法教ノ自由」(civil and religious liberty)が確保され、「奴隷」(slavery)がないことをBritish Empireの要件として明記している。また、「身体自由ノ権利」(personal freedom)については、「門閥ノ尊卑、位階ノ高下、本業ノ差別、邦語ノ異同、種族ノ種類、法教宗派」(birth, rank, profession, language, colour, or religion)を問わないとする。colourを「種族ノ種類」と訳出しており「人種」ではないが、この概念については別途考えたい。

なお colonies に関しては、文部省『百科全書』の別のテキストでは次のように訳出されている。

英国ノ植民及ヒ属国ノ事、七年間ノ戦争

此後数年ノ間人民ノ富庶速カニ進歩ヲ為シタリ当時ワルポールニ統テ主相タルモノハ最モ尊崇スベキヘンリー、ベルハムト云フ人ニテ従来大蔵卿ニ任シ貿易会計ノ策略ニ長スルコト第一等ナリ抑以利沙伯王以來英国ハ植民ヲナシ又之ヲ養成スルコトヲ勤メタリ其植民地ハ多ク西印度ト北亜米利加ニ在リ

COLONIES AND DEPENDENCIES OF BRITAIN – THE SEVEN YEARS' WAR

For several years after this period, the national resources underwent rapid improvement. The most respectable minister who immediately followed Walpole, was the Honourable Henry Pelham, first lord of the Treasury and chancellor of the Exchequer, whose commercial and financial schemes were usually very successful. Since the reign of Elizabeth, the British had been active in planting and rearing colonies, of which a considerable number now existed in the West Indies and in North America.

これは、関藤成緒訳・西坂成一校「英国史」からの一節である。英語でのタイトルは HISTORY OF GREAT BRITAIN AND IRELAND で、文部省印行は 1878 (明治 11) 年。上記引用では、小見出し COLONIES AND DEPENDENCIES OF BRITAIN が「英国ノ植民及ヒ属国ノ事」となり、本文中の colonies は「植民」「植民地」と訳出されている。ここでは 1756 年から始まった七年戦争でプロイセンに味方して勝利した「英国」が北米などで優位な立場を占有する結果となる史実が説明されており、領土を拡大する帝国主義にとって、「colonies = 植民地」は不可欠の存在である。

さて、British Empire の探索に話を戻そう。大塚綏次郎訳・久保吉人校「英倫及威爾斯地誌」は ENGLAND AND WALES の翻訳で、「英国史」と同じく 1878 (明治 11) 年に出版された。実はこのテキストには「大英帝国」が出現する。首都ロンドン (倫敦) を説明する箇所があり、「England = 英倫」との対比で「British Empire = 大英帝国」が登場するのだ。明治 10 年代初めの「大英帝国」という語の使用はきわめて稀であり、いまのところ管見の限りこのテキストが「大英帝国」の日本

における初出である。

首府

倫敦ハ英倫ノ首府大英帝国ノ京都ニシテテムス河ヲ挟ミ、ミッドルゼッキスワルレーケントノ三郡ニ跨ル、初メ羅馬人カ千八百年前ニ此都府ヲ開キシ時ハ、一小邑ナルニ過ギザリシカ、爾來事務多端ナル人民集合シ来リテ、

The Metropolis

London, the capital of England, and metropolis of the British Empire, is situated on the banks of the Thames, in the countries of Middlesex, Surrey, and Kent. On the spot now occupied by the city, or more ancient part of the metropolis, which is on the left or northern bank of the Thames, a town had been built and possessed by the Romans eighteen centuries ago, and from that period it has constantly been the seat of an increasing and busy population.

ここではEnglandとBritish Empireを明確に峻別する必要性から、それぞれを「英倫」と「大英帝国」という訳語にせざるを得なかったと思われる。先に見た「英国制度国資」(CONSTITUTION AND RESOURCES OF THE BRITISH EMPIRE)のように、British Empireを単に「英国」と訳出したのでは、Englandとの関係で曖昧となるからだ。このような文脈に限って、明治初期の翻訳テキストは「大英帝国」の創発の場となり得たのだろう。British Empireを「大英帝国」と訳出しているのは、文部省『百科全書』全編で唯一この箇所のみである。では、同時代の他のテキストではどうであろうか。

2. 2. 同時代テキストにおける「大英帝国」の不在 —— 『世界国尽』と『米欧回覧実記』

文部省『百科全書』の「英倫及威爾斯地誌」(ENGLAND AND WALES)ではBritish Empireの訳語として「大英帝国」が出現したが、それは「英倫」(England)との混同を避けるという特殊な制約下であった。したがって、「British Empire = 大英帝国」が定着していたわけではなかったと思われる。そこで同時代テキストとして、国名や地名に頻繁に言及する明治初期の代表的な著作も確認しておきたい。

1869 (明治2) 年の福澤諭吉『世界国尽』は世界地理に関する啓蒙書で、巻三の「^{えうろつば}歐羅巴洲」では次のような説明がある⁽⁴⁾。

「^{いぎりす}英吉利」は「^{ふらんす}仏蘭西国」の北の海、^{すこつとらんど}独り離れし島の国、「^{いるらんど}蘇格蘭」「^{えんぐらんど}阿爾蘭」「^{えんぐらんど}英倫」の三国を合せて合衆王国と威名耀く一強国。

福澤の俗文体は調子よく音読できるのが特徴だ。ここでの「合衆王国」とは、「蘇格蘭」「阿爾蘭」「英倫」から成る当時の国家名United Kingdom (of Great Britain and Ireland) を指すものと思われる。「英吉利」と「英倫」を区別し、さらに「合衆王国」という用語で「英吉利」を言い換えている。福澤にとって「英吉利」は「帝国」ではなく、あくまでも「王国」という認識であることが窺える。また本文とは別に、次のような解説も加わる。

当時^{えうろつば}歐羅巴洲中の国々、大小四十九、王国もあり、公国もあり、帝国は^{ふらんす}唯魯西亞、^{ふらんす}仏蘭西、^{おうすとりあ}とるこ
^{おうすとりあ}とるこ
地三箇のみ。土留古も或は帝国ということもあれども、他の国とは^{いぎりす}風俗も違ひ別もの
^{いぎりす}にせり。英吉利は王国なれども^{いぎりす}格別の強国にて、その政事の行届き国力の盛なるは、^{えうろつば}歐羅巴
第一ともいふべし。

解説部分でも「王国」としての「英吉利」（それも「格別の強国」）が確認できる。福澤によれば「帝国」とは、「魯西亞、仏蘭西、とるこ」であり、場合によっては「土留古」も入るが、「英吉利」はこの範疇ではないのだ。

福澤の『世界国尽』が人々に広く読まれていた頃、1871 (明治4) 年に横浜から出港した岩倉使節団は欧米各地を歴訪していた。帰国後しばらくして、1878 (明治11) 年に久米邦武が中心となり編集した報告書が『特命全権大使 米欧回覧実記』である。その「第二編 英吉利国ノ部」のはじめに置かれた「第二十一卷 英吉利国総説」を見てみよう⁽⁵⁾。

^{インギリス}○英吉利国ハ、^{ヨーロツバ}歐羅巴洲ノ西北隅ニアル、^{いぎりす}両箇ノ大島ト、五千五百箇ノ小嶼トヲ合セテ成タ

(4) 中川真弥編『福澤諭吉著作集 世界国尽 窮理図解』慶応義塾大学出版会、2002年、96-98頁。

(5) 久米邦武編『特命全権大使 米欧回覧実記』博聞社、1878年。引用は久米邦武編・田中彰校注『米欧回覧実記(二)』岩波文庫、1978年、21-22頁。

ル国ニテ、...○東ナル大島ヲ不列顛ノ大島ト云、...中ニ三部ヲ分ツ、南ヲ英倫ト云、西南ヲ
ウエールス スコツランド
威爾斯ト云、北ヲ蘇格蘭ト云、三部共ニ人種ミナ異ニ、言語風俗モ各殊ナリ、中ニモ蘇格蘭
ハ、自古厳然タル王国ニテ、今ヨリ二百七十年前マテ、連続シタルニ、惹迷斯第六ノ代ニ至
リ、英倫ノ王位ヲ嗣キ、惹迷斯第一ト名乗り、此時ヨリ両王国合併シテ、一政府トナル、是ヲ
「グレートブリタニヤ」国ト称ス〈大不列顛或ハ大貌利太泥亜ト訳ス是ナリ〉、○西ナル大島ヲ
アイルランド
愛蘭ト云、幅員三万三千二百二十四方英里^{マイル}アリ、早キ世ヨリ、英倫ニ征伏セラレシコトモアレト、
亦独立ノ議事院ヲ設ケタリシニ、一千八百〇二年ヨリ、亦合併ノ政治ヲナセリ、因テ是ヲ総称
シテ「グレートブリタニヤ、エンド、アイランド、ユーナイツット、キングストン」ト云（大
不列顛及ヒ愛蘭、聯邦王国ノ義ナリ、英吉利ト云ハ、南方一部ノ名ニテ、全国ノ称ニハアラス）

冒頭では「英吉利国」を「欧羅巴洲ノ西北隅ニアル、両箇ノ大島」と「小嶋」から成る国としつつも、引用部の最後に「英吉利ト云ハ、南方一部ノ名ニテ、全国ノ称ニハアラス」と慎重な説明を加えている。つまり、「英吉利」と「英倫」をどちらも England の由来のことばとする理解が示されている。そして総称としては、「グレートブリタニヤ、エンド、アイランド、ユーナイツット、キングストン」であり、「大不列顛及ヒ愛蘭、聯邦王国」とする。久米の用いた「聯邦王国」は、福澤の「合衆王国」とともに、この国を「王国」と名指しているのである。さらに、「不列顛」を「英倫」「威爾斯」「蘇格蘭」から成る「大島」と説明し、歴史的には「惹迷斯第六ノ代」の時代に「英倫」と「蘇格蘭」を「合併」した結果、これを「グレートブリタニヤ」「大不列顛」「大貌利太泥亜」と称している。「ブリタニヤ」の原語は Britannia であり、古代ローマの属州としての「ブリトン人の土地」という意味だが、ブリテン島を守る美しい女神の名前でもある。

また、「人種」という語も使用されているが、「英倫」「威爾斯」「蘇格蘭」において「言語風俗」が異なるという意味で「人種」を用いている点には注意しておきたい。ここでの「人種」は、身体の形質の特徴というよりも、いわゆる「民族」に近くなる。現在では「ethnology = 民族学」とするのが通例だが、文部省『百科全書』の「人種篇」は、PHYSICAL HISTORY OF MAN - ETHNOLOGY を翻訳したものだ。やはり「人種」概念については、「帝国」意識との関連から改めて検討する必要がある（後述）。

『米欧回覧実記』の「第二十五卷 倫敦府ノ記下」では、「大英」ということばが「大英博物館」についての言及で登場する⁽⁶⁾。

「ブリッチ、ミジエム」ハ、大英博物館ノ謂ナリ、此博物館ノ盛ナルコト、欧州ニ轟ケル大館ニシテ、万宝ミナ備ル、苟モ学ニ志シ、業ヲ研スルノ人ハ、男女ヲ論セス、科課ヲ議セス、ミナ人ノ来觀シテ益ヲ獲ル所タリ、其物ヲ集メルノ多キ、固リ数時ノ覽觀ニテ尽スヘキニ非ス、

「ブリッチ、ミジエム」はBritish Museumの音訳だが、「大英博物館」として「大」が付けられている。「グレートブリタニヤ」のGreatが脳裏にあったのであろうか。もっともここでは、あくまでも「大英」であり、「大英帝国」ではない。このように「大英帝国」は、明治初期の代表的な地理テキストにも現象しないのである。

2.3. 「イギリス」「英国」という翻訳語

『米欧回覧実記』では、「英吉利」と「英倫」を「南方一部の地名」としており、つまりはどちらもEnglandを指していた。ただし混乱しそうなのは、いまの私たちがthe United Kingdom of Great Britain and Northern Irelandという国家を名指すときも、一般的な呼称は「イギリス」や「英国」などである点だ。日本語の「イギリス」は、1708(宝永5)年の『増補華夷通商考』にも登場するポルトガル語のInglês「イングレース」に由来するという⁽⁷⁾。この「イングレース」が日本語で訛って「イギリス」となったとされるのだが、カタカナ表記が一般的となる以前には、「英吉利」と書いていたので、「英国」という省略形もできた。もっともポルトガル語のInglêsは、英語のEnglishに対応する語なので国名ではなかったのだが。

国旗のユニオンジャックに象徴されるように、この国の歴史にはイングランド、ウェールズ、スコットランド、アイルランドという四つの地域が関与する。絶対王政期にウェールズを内包していたイングランドが1603年にスコットランドと「一王二議会制」に基づくUnion of the Crowns「同君連合」を組織し、1707年にはスコットランドがUnion of Parliaments「議会連合」に同意してUnion of England and Scotland「合邦」に踏み切った。その結果、連合国家のGreat Britain「グレ

(6) 同書、112-113頁。

(7) 唐澤一友『多民族国家イギリス——四つの切り口から英国史を知る』春風社、2008年。

ート・ブリテン」が誕生したのだ。さらに、1801年にはグレート・ブリテンはアイルランドを併合し、the United Kingdom of Great Britain and Ireland「グレート・ブリテンとアイルランド連合王国」と国名を変更する。そして1927年には、現在の「グレート・ブリテンと北アイルランド連合王国」(the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland)と改名して今日に至る。つまり、幕末1859(安政6)年の横浜開港時にはすでに、the United Kingdom of Great Britain and Ireland「グレート・ブリテンとアイルランド連合王国」ということになるが、当時から日本では「英吉利」「英国」などと称するのが一般的であった。先に挙げた『米欧回覧実記』の説明で、「総称シテ「グレートブリタニヤ、エンド、アイランド、ユーナイツット、キングストン」ト云(大不列顛及ヒ愛蘭、聯邦王国ノ義ナリ、英吉利ト云ハ、南方一部ノ名ニテ、全国ノ称ニハアラス)」と注釈が付された所以である。

2. 4. Pax Britannica と British Empire あるいは Deutsches Kaiserreich と「ドイツ帝国」

Pax Britannica「パクス・ブリタニカ」とは、古代ローマの支配による平和Pax Romana「パクス・ロマーナ」になぞらえて、19世紀半ばの英国の支配下による平和を意味するラテン語起源のことばなのだが、OED第二版によれば、その初出は1880年である。この年の12月には第一次ボーア戦争(トランスヴァール戦争)が始まり、さらに第二次ボーア戦争(1899-1902)へと続き、英国は疲弊していった。このような史実を重ね合わせると、Pax BritannicaとはBritish Empireが最盛期をすぎた時期に出現したことばなのだ。「大英帝国」という翻訳語が事後的にBritish Empireを語り始めたとしても不思議ではない。

幕末から明治初期にかけて、欧米諸国のなかでも英国は近代日本が熱い視線を送る国のひとつであったのは確かだ。そのことを裏付ける史実は豊富にあり、また英国への留学生数や『米欧回覧実記』における英国に関する頁数などにも顕著に示されている。『米欧回覧実記』全百巻のうち、「米利堅合衆国」の20巻と「英吉利国」についての20巻で全体の4割を占め、滞在日数・頁数ではそれぞれ、205日・397頁と122日・443頁が割かれている。

けれども、やがてこの流れは変わる。その前史には、1870年から翌71年にかけての普仏戦争の後にプロイセンでヴィルヘルム一世が即位し、Deutsches Reich(「ドイツ国」1871-1918)の成立が

あることを思い起こす必要がある。デンマーク、オーストリア、フランスとの戦争に総て勝利した後、プロイセン国王がドイツ皇帝(Deutscher Kaiser)となり、その統治下にある国家は、正式な国名とは別に「Deutsches Kaiserreich＝ドイツ帝国」と呼ばれた。岩倉使節団がプロイセンを訪問したのは1873(明治6)年3月で、これは「ドイツ帝国」が誕生した2年後の春ということになる。『米欧回覧実記』の「第五十五卷 ^{プロイシス}普魯士国ノ総説」では、この国について次のように描かれている⁽⁸⁾。

近年普魯士ノ勢益盛大ヲナシ、去ル一千八百七十一年ヨリ、南北日耳曼ヲ統一シテ、日耳曼聯邦ノ帝位ニ上リ、首都^{ベルリン}伯林府ニ、聯邦ノ公会ヲ設ケタリ、故ニ外国ニ対シテハ、単ニ日耳曼ノ名ニテ交レトモ、内国ニ於テハ、旧ノ如ク各国ノ治ヲ分ツ、此ニ其日耳曼ノ帝位ニ上リタル、普魯士王国ノ大略ヲ記述シテ、日耳曼ノ前記トセン、

「日耳曼聯邦ノ帝位ニ上リ」と記されているものの、「ドイツ帝国」に相当する表現はまだない(「普魯士王国」はあるが)。この点は、Deutsches Kaiserreichと「ドイツ帝国」の関係もまた、British Empireを名指す「大英帝国」やPax Britannicaと同様に、事後的な記憶における語りであるということか。この点に詳細に踏み込む余裕はないが、少なくとも田中彰の次の指摘が参考になろう⁽⁹⁾。

明治十年代における岩倉具視や伊藤博文らのプロシアを下敷にした近代天皇制国家の形成プランから、逆にこの使節団の時点の、日本とプロシア、木戸・大久保とビスマルク・モルトケをあまりにもびつたりと重ね合わせて、使節団の関心が当初からプロシアを「特別視」していたと解することは慎みたい。

1881(明治14)年の政変で英国流の議会制度を主張する大隈重信が追放されると、伊藤博文や井上毅ら政府首脳部のまなざしは英国からドイツ(プロイセン)へと移り、その国制を有力な範とすることとなった。そして、政変の翌年1882(明治15)年には早速、伊藤を中心とする憲法取調の一行が渡欧してプロイセンの法学者に教えを乞うているのは周知のとおりだ。かくして、1889(明治22)年に発布された大日本帝国憲法にはプロイセン憲法からの影響が鮮明に刻印されて、「大日本

(8) 久米邦武編・田中彰校注『米欧回覧実記(三)』岩波文庫、1979年、265頁。

(9) 田中彰「岩倉使節団とプロシア——『米欧回覧実記』にみる」『現代思想』第4巻第4号、青土社、1976年、175頁。

帝国」が正式に誕生する。プロイセンをモデルとする明治政府の国家体制が近代天皇制を中心に強化されるなかで、「大英帝国」という翻訳語が定着する構えが皮肉にも用意されたと言える。

2. 5. 明治後期のテキストにおける「大英帝国」

日本と英国との関係は、1902（明治35）年に調印されたThe Anglo-Japanese Alliance「第一回日英同盟協約」で新たな局面に入る。この日英同盟に署名したのは、「大不列顛国駐劄日本国皇帝陛下ノ特命全權公使 林董」と「大不列顛国皇帝陛下ノ外務大臣 ラムズダウン⁽¹⁰⁾」（訳文）である。英国が「名誉ある孤立」を捨てた日英同盟の文言にはBritish Empireという輝かしい威名はなく、この国は「Great Britain＝大不列顛国」にすぎない。日英同盟の前文は次のとおり⁽¹¹⁾。

The governments of Great Britain and Japan, actuated solely by a desire to maintain the status quo and general peace in the Extreme East, being moreover specially interested in maintaining the independence and territorial integrity of the Empire of China and the Empire of Korea, and in securing equal opportunities in those countries for the commerce and industry of all nations, hereby agree as follows:

日本国政府及大不列顛国政府ハ偏ニ極東ニ於テ現状及全局ノ平和ヲ維持スルコトヲ希望シ且ツ清帝国及韓帝国ノ独立ト領土保全トヲ維持スルコト及該二国ニ於テ各国ノ商工業ヲシテ均等ノ機会ヲ得セシムルコトニ関シ特ニ利益関係ヲ有スルヲ以テ茲ニ左ノ如ク約定セリ

前文によれば、日英同盟とは「日本国」「大不列顛国」の両政府が「Empire of China＝清帝国」と「Empire of Korea＝韓帝国」の独立や領土保全のために調印したものである。ちなみに、「大清帝国」という呼称が正式な国号として登場するのは1916年に発布予定されていた憲法においてであり、伝統的な体制からの脱却を目指したものであったという⁽¹²⁾。立憲政体による国民国家へと移行するなかで、近代ナショナリズムが形成された過程でのことなのだ。一貫して清朝自身が用いていた国号はあくまでも「大清国」だったのであり、「大」という文字を付すのみで「帝国」の語を用いることはなかったようだ。

(10) Henry Petty-Fitzmaurice, 5th Marquess of Lansdowne(1845-1927)は、通例「ランズダウン」と表記される人物で、インド総督を経て1900年から1905年まで英国外相を務めた。

(12) 千葉正史「天朝「大清国」から国民国家「大清帝国」へ——清末における政治体制再編と多民族ナショナリズムの起源」『メトロポリタン史学』第6号、2010年、89-113頁。

(11) 日本語訳文は、外務省編『日本外交年表並主要文書』原書房、1965年、203-205頁による。

中国が直接関係する国際条約においてはどうか。アヘン戦争を終結させるための講和条約である1842年の南京条約（江寧条約）は「大清国」と「大英国」との間に締結されており、条文において「帝国」は不在である。しかしながら1895（明治28）年の日清講和条約（下関条約）は、「大清帝国」と「大日本帝国」が交わした条約であり、この条約の結果として李氏朝鮮は清朝の冊封体制を脱した「大韓帝国」となったのである。さらに1932年に建国された満洲国は、2年後には「満洲帝国」となる。同時期の半世紀は日本の国家体制にとっても激動の時代であり、「帝国日本」が「大日本帝国」へと確実に変貌を遂げていたことは言うまでもない。

奇しくも日英同盟が結ばれた同じ年のテキストのなかで「大英帝国」の語を用いたのは、日清戦争と日露戦争の戦間期に活躍した高山樗牛である⁽¹³⁾。樗牛は明治ナショナリズムが形成されるなかで『帝国文学』の発刊に携わり、総合雑誌『太陽』の主筆として活躍した人物であり、1894（明治27）年に匿名で発表した歴史小説『瀧口入道』でも知られている。その樗牛が1902（明治35）年9月発行の『太陽』に書いた「感慨一束（姉崎嘲風に與ふる書）」では、「大英帝国」ということが「印度帝国」「全帝国」「大帝国主義」とともに使用されている⁽¹⁴⁾。死を目前に病床の樗牛が、欧州留学中の友人である姉崎に向けて書いた文章だ。

七月五日の君の御書は是の状を認むる数日前に落手仕候。英皇不予の事に関して大英帝国の前途を予想せられたる仔細は、又あるまじく剗切痛快の御論と奉存候。ミセス、ベサントの印度帝国に就いての演説を仮りて我邦にあらしめば如何。吾等は是の想像によりて一の大きな教訓に接したるの感無き能はず。全帝国の空前絶後の誇りとする戴冠の鴻圖を目して無益なる觀世物と罵倒し、苟も国家の天職に対する明白なる自覚に本づかざる一切の権勢と榮華とを無意義と貶して大帝国主義に酔心せる英国上下の人心を警覺するあたり、抑々何等の痛快ぞや。而して帝国主義の政府が是の如き言論の自由を容認するの雅量もさることながら、是国民的虚栄心に対する大打撃に対して大喝采を酬ひたる国民に到りては、覚えず拍案三歎を禁じ得べからず候。げに君の言はるゝ如く、英帝国の大いなるは其股富に非ず、其の軍備に非ず、實に是の国民あるに依る也。

(13) 高山樗牛（1871-1902）についての近年の研究は、先崎彰容『高山樗牛——美とナショナリズム』論創社、2010年など。

(14) 『太陽』第8巻第11号、1902年9月5日に掲載されたもので、『明治文学全集40』（瀬沼茂樹編）筑摩書房、1970年、92-99頁に所収。「姉崎嘲風」は宗教学者の姉崎正治（1873-1949）の筆名。

これは、文学者の著作に「大英帝国」が登場する早期の例である（同時に「英帝国」も使用）。樗牛は西洋列強の帝国主義に対して愛国的な日本主義を提唱した。日清戦争に勝利し高揚する風潮のなかで姉崎らとともに1895（明治28）年1月に雑誌『帝国文学』を創刊し、その「序詞」も書いている。さらに翌月には『太陽』が創刊となる。同年7月から『太陽』の文学担当記者となった樗牛は、評論を精力的に発表しはじめた。しかし結核のために留学を断念せざるを得なかった彼は、やがて「挫折したナショナリスト」としてニーチェや日蓮へと傾斜していった。そして最晩年の樗牛に「大英帝国」をはじめとする「帝国」ということばをふんだんに使わせて、「感慨一束」は書かれたのだった。この文章を発表した数カ月後に彼は亡くなるが、その死の2年後、1904（明治37）年には日露戦争が始まる。大日本帝国が名実ともに近代的国民国家として「帝国」の地歩を固めた時代であった。

3. empireと「帝国」

3.1. 文部省『百科全書』における「帝国」

文部省『百科全書』の社会科学分野のテキストには、「帝国」が頻出する。関連する語とともに具体例を見ておこう。まず、1878（明治11）年の大井鎌吉訳・大井潤一校「羅馬史」とその起点テキストであるHISTORY OF ROMEから引用する。

亜吉士都治世間羅馬帝国ノ景況

亜吉士都治世ニ当リテ羅馬帝国ノ版図ハ伊太利及ヒ諸省トシテ統属セル左ノ州郡ヨリ成レリ...

CONDITION OF THE EMPIRE UNDER AUGUSTUS

The Roman Empire under Augustus consisted of Italy and the following countries governed as provinces; ...

亜吉士都帝ノ継統、耶蘇宗門ノ宣敷、及帝国ノ分立

亜吉士都帝崩御後凡三百年ノ間羅馬国ニ於ケル政治ノ方法ハ其新ニ崩セシ時ト甚タ差アルヲ見ス而シテ此ノ時限中ナル羅馬ノ史上ハ大抵嗣帝ノ人物性行如何ヲ記スルモノナリ

THE SUCCESSORS OF AUGUSTUS – DISSEMINATION OF CHRISTIANITY – DIVISION OF THE EMPIRE

During a period of nearly three centuries after the death of Augustus, the Empire remained, so far as political arrangements were concerned, pretty nearly as he had left it; and the history of Rome during these centuries is little more than an account of the personal characters of the successive emperors.

次は、同じく1878(明治11)年の松浦謙吉訳・久保吉人校「中古史」とその起点テキスト HISTORY OF THE MIDDLE AGES から。

紀元四百年代ノ頃歐羅巴北部ノ種族連リニ羅馬帝国ヲ侵凌シテ其西部ヲ蠶食シ全国遂ニ瓦解シテ文物典章大ニ頽壞セリ而シテ所謂此野蠻種族ナルモノト羅馬族ノ人民ト相混淆シテ一時瀕濛ノ世トナリシト雖モ時世漸ク變遷シテ遂ニ一種新規ノ制法風俗ヲ現出シ爾後多少ノ變化ヲ以テ尚今日ニ永存セリ斯ノ如ク古代ノ善政遺風ト野蠻ノ慣習ト相混スルノ時代ハ宛モ古代ト近代ノ間ニ位スルヲ以テ當時ヲ稱シテ中古ト為シ其前時ヲ闇世ト号ス

During the fifth century of our era, a succession of irruptions of tribes from the north overthrew the western portion of the Roman Empire, and shattered to pieces the organisation of its society. The mingling of these barbarians, as they were called, with the Roman or Romanised inhabitants of the various countries, produced for a time a chaotic confusion; but as the amalgamation proceeded, a reorganisation of society under new forms began to shew itself, and those nationalities gradually emerged which, with greater or less modification, have continued to the present day. It is this reconstruction of society out of the newly infused barbaric elements, together with the fragments of the old civilisation, that forms the transition from the ancient world to the modern; and the period during which the transition took place is called the 'Middle Ages,' the earlier and more chaotic portion being known as the 'Dark Ages.'

このように「Roman Empire = 羅馬帝国」は反復されており、古代ローマを「帝国」とする認識は一般的であったことが推測できる。それは単なるThe Empireまでも、文脈から「羅馬帝国」と訳出するほどである。古代ローマを「帝国」と名指すような場合には、「empire = 帝国」という等価は当時すでに定着していたと考えてよいだろう。英和辞書類も確認しておこう。

1862 (文久2) 年の堀達之助編『英和对訳袖珍辞書』には、empireの訳語として「帝国」があり、1873 (明治6) 年の柴田昌吉・子安峻編『附音挿図英和字彙』にも「Empire, n. 大権、^{タイケン}帝国、^{テイコク}領地、^{レウチ}」とある。しかしながら、ヘボン (James Curtis Hepburn) の『和英語林集成』 (1867、1872、1886) ではいずれの版にも「帝国」は登場しない。ヘボンにとって、「empire = 帝国」は違和感のある等価であったにちがいないし、これは日本語を理解する英語母語話者としての正しい感覚であった。ヘボンは、英語のempireを「帝」の「国」とは考えなかったのだ。

ヘボンの『和英語林集成』の「英和の部」において、1867 (慶応3) 年の初版では「EMPEROR, Tenshi; mikado」「EMPIRE, Kuni; koku」、1872 (明治5) 年の再版では「EMPEROR, n. Tenshi, Mikado, tennō」「EMPIRE, n. Shihai, matsuri-goto; tenka, koku」、1886 (明治19) 年の三版では「EMPEROR, n. Tenshi, Mikado, tennō, kōtei」「EMPIRE, Shihai, matsuri-goto; tenka, koku」であり、empireの訳語として「帝国」は全く出現しない。同辞書の「和英の部」でも、初版、再版、三版のいずれにも「TEIKOKU」の立項はなく、再版と三版に「TENNŌ, テンノウ 天王 n. The Emperor」があるのみだ。英語empireの語義を正しく把握していたヘボンは、「帝」不在の「帝国」ではなく、「国、支配、政事、天下」として、語本来の意味を捉えようとしていたのである。

3. 2. 忘却された「帝国」の出自

現代的な用法として「アメリカ帝国」や「英語帝国主義」というような表現が成り立つように、「帝国」や「帝国主義」の表象には文字通りの「帝」を必要としない。また、産業革命を経て世界の工場とまで言われたBritish Empireにも皇帝はいないが、その強大な帝国主義的政策で七つの海を支配した「帝国」なのである。つまり「帝国」とは、必ずしも「帝」が支配する「国」ではない。イメージとしての「帝国」は、「帝」の「国」を意味しないのだ。

このような混乱は、「帝国」が翻訳語であることに起因する。しかも本来の漢語としては、地上

で唯一の支配者「帝」と都市国家を原義とする「国」の組み合わせは、語義矛盾となる。このことから分かるように、「帝国」という漢語はempireの翻訳語として日本で造語されたものである。「帝国」は「帝」と「国」という漢字二字からなる和製漢語であり、「帝」の「国」という意味の翻訳語である。この翻訳語の出自については、ローマ帝国の研究者である吉村忠典が緻密に論じている⁽¹⁵⁾。吉村の検証に基づけば、翻訳語「帝国」の成り立ちは以下のとおりである。

それ〔引用者注一「帝国」という語〕は初め恐らくオランダ語の「ケイゼレイク」の直訳として生じたが、ほどなく本木正栄〔引用者注一オランダ通詞〕の責任において英語の「エンパイア」の訳語とされ、安政ごろから蘭学に代わって英学が盛んになると、「帝国」は、その出自を忘れて、あたかも「エンパイア」の本来の訳語であるかのように思われるに至った。——この判断が正しいとすると、このようにして歪んだ^{エンパイア}「帝国」の観念は、差し当たり人々の世界史理解を非常に混乱させるものとなった。⁽¹⁶⁾

翻訳語としての「帝国」の記憶は、近世から近代への連続と不連続の典型例と言える。蘭学から英学への転換が「帝国」の出自を忘却させ混乱が生じたのだ。オランダ語のkeizerrijk「ケイゼレイク」は、ドイツ語のKaiserreich「カイゼルライヒ」と同様に「カイザー（皇帝）の国」、つまり字義通りの「帝国」である。蘭学大名として知られた福知山藩主の朽木昌綱による1789（寛政元）年の『泰西輿地図説』にも、「帝国」という単語が使用されている。だが、当時の海外事情に関係する18世紀の主要な書物、たとえば新井白石の『采覧異言』『西洋紀聞』、西川如見の『増補華夷通商考』、前野良沢の『魯西亜本紀』『魯西亜大統領記』、林子平の『三国通覧図説』『海国兵談』、志筑忠雄の訳書『鎖国論』などには、「帝国」は一切登場しないという。1810（文化7）年の蘭和辞書『訳鍵』には「Keizerdom 王民、帝国、王威」とあるものの、近世の書物において「帝国」はあまり一般的な用語ではなかったようだ。

ただし、漢語としての「帝国」ということばは漢籍にあり、それが近世日本に伝わったという説もある⁽¹⁷⁾。隋代の儒学者、王通の言行録『文中子中説』の「問易」に「帝国」という漢語が登場するからだ。この和刻本は江戸中期に出版されて当時の蘭学者らに読まれていた。諸橋轍次『大漢

(15) 吉村忠典「「帝国」という概念について」『史学雑誌』第108巻第3号、1999年、344-367頁（のちに、吉村忠典『古代ローマ帝国の研究』岩波書店、2003年、39-76頁に所収）。

(16) 同論文、353頁。

(17) 平川新『開国への道』小学館、2008年、129頁。

和辞典』にも「帝国」の説明として王通の用例、「王国戦義、帝国戦徳、皇国戦無為」が引かれている。しかしながら、ここでの「帝国」とは、「五帝」(黄帝・帝顓頊・帝嚳・帝堯・帝舜)が拠点とした都市を指す特殊な用法なのである⁽¹⁸⁾。蘭学者がこの語の出典を知ったうえで、オランダ語の訳語に適用したとしても、本来の語義とは関係ない。

さて、オランダ語の「ケイゼレイク」の翻訳語として近世日本で造語された「帝国」とは、具体的にどこを指していたのだろうか。蘭学者の著書には、1794(寛政6)年の桂川甫周『北槎聞略』のなかの七帝国説、1807(文化4)年の大槻玄沢『環海異聞』における六帝国説などが登場する。いずれもヨーロッパ諸国の海外情報を漂流民から聞き取ったもので、これらの書物では近世日本も「帝国」のひとつとして認識されていたことがわかる。ちなみに七帝国とは、ロシア、神聖ローマ、トルコ、中国、ペルシャ、ムガル、日本であり、六帝国とする場合にはこのうち1796年に滅亡したペルシャ帝国を除いている⁽¹⁹⁾。これらの諸国はいずれも、カイザーの君臨する「ケイゼレイク」であり、前近代的な「帝国」である。

蘭学における keiserrijk 「ケイゼレイク」の訳語として近世日本に誕生した「帝国」を引き継いだのは、蘭学から英学へと活躍の場を広げた幕末の通詞(幕府の通訳翻訳者)たちであった。オランダ通詞の本木庄左衛門(正栄)が編纂し1814(文化11)年に完成した日本初の英和辞書『諳厄利亜語林大成』では、英語の empire 「エンパイア」に「帝国」という訳語を採用した。empire の語源はラテン語の imperium 「インペリウム」に遡り、軍指揮権をはじめとする至高の「命令権」のことであり、そこから転じて、空間的に「ローマの命令の及ぶ範囲」という意味になったという⁽²⁰⁾。したがって、empire は rijk や Reich ではあるが、必ずしも keiserrijk や Kaiserreich ではなかったのである。

蘭学から英学に訳語が転用された結果、「帝」不在の「empire = 帝国」が出現したのだ。そして、「帝国」がそもそもオランダ語「ケイゼレイク」の翻訳語を継承したという記憶を、私たちはいつの間にか消去してしまったのだ。

3. 3. 「帝国」の定着と拡大

幕末に黒船で浦賀沖に来航したペリー提督が持参したフィルモア大統領からの親書の宛名は、

(18) 本村凌二・鶴間和幸「帝国と支配——古代の遺産」『岩波講座世界歴史五 帝国と支配』岩波書店、1998年、3-59頁。

(19) 平川の前掲書、122-146頁。

(20) 吉村忠典『古代ローマ帝国の研究』岩波書店、2003年、8-9頁。

His Majesty, The Emperor of Japan と記載されていた⁽²¹⁾。そして翌年には、Convention of Peace and Amity between the United States of America and the Empire of Japan（日本語正式名は「日本国米利堅合衆国和親条約」、通称Treaty of Kanagawa「神奈川条約」）が結ばれる。この条約の冒頭を英語と日本語で示せば、

The United States of America and the Empire of Japan, desiring to establish firm, lasting, and sincere friendship between the two nations, have resolved to fix, in a manner clear and positive, by means of a treaty or general convention of peace and amity, ...

亜墨利加合衆国と帝国日本両国の人民誠実不朽の和睦を取結び両国人民の交親を旨とし...

このように United States of America 「亜墨利加合衆国」と Empire of Japan 「帝国日本」の間に締結された不平等条約において、アメリカは日本を empire と認識し、日本も対外的に「帝国日本」と称していたことがわかる。近代化を歩み始めたばかりの日本であったが、未熟な国民国家体制とは無関係に「empire = 帝国」という概念化の方は定着していたのだ。

中国では19世紀末まで「帝国」ということばを使わなかったという。元来、「帝」は天下を支配する者なので、限られた地域の「国」を治めるイメージとは結び付きにくいからだ。前述の吉村によれば、『佩文韻府』あるいは中国の正史である『史記』から『明史』に至るまで、「帝国」（「帝國」）という語は出現せず、1927年に完成した『清史稿』になって、ようやく「大清帝国」が登場すると報告されている。英語 empire の翻訳語として幕末の日本で成立した「帝国」という語は、「帝国日本」が版図を広げると軌を一にして、使用される領土を拡大していった。

4. 「帝国日本」における「人種」

4. 1. 「人種」という帝国意識

19世紀後半になって後発的に近代化をはじめた「帝国日本」が、ひとまずそのモデルとした西洋列強のひとつが英国であった。幕末から明治初年の留学生の派遣先やお雇い外国人の出身国ばかりでなく、1871（明治4）年からおよそ2年にわたる岩倉使節団の訪問先での滞在日数やその報告書

(21)平川の前掲書、144頁によれば、ここでの Emperor とは「将軍」を指し、和親条約では the August Sovereign of Japan「日本大君」としている。

である『米欧回覧実記』の頁数などを見ても、英国重視の傾向は明らかである。

しかしながら、「帝国日本」における芽生えたばかりの帝国意識と、この時すでに帝国支配の長い経験を有し、ヴィクトリア朝で頂点を極めていた「大英帝国」の帝国意識は同じにはなり得ない。しかも日本の場合、地理的にも「人種」的にも近い地域の人々を支配の対象としたために、その帝国意識は屈折したものとならざるを得なかった。近代的帝国の意識には帝国主義を正当化するものとして、「人種」という概念が重要な要素として包含される。英国の帝国意識に関しては、木畑洋一が次のように説明している⁽²²⁾。

民族的・人種的差別意識と大国主義的ナショナリズムが結びついたところで、帝国意識は、いわゆる「文明化の使命」感を生み出していった。優越した位置にある自分たちが、大国イギリスの庇護のもとにある人々に、文明の恩恵を与えていき、「劣った」存在である彼らを文明の高みに、あるいはそれに近いところまで引き上げようとしているのだ、という使命感である。

つまり、「文明」対「野蛮」という図式のなかで、すぐれた「人種」が劣った「人種」を進歩へと誘導するという「文明化の使命」(civilizing mission)が帝国意識には包摂されるのだ⁽²³⁾。このような考え方は、優勝劣敗の人種論や社会進化論という当時の思想傾向によって強固に支持されている。そして、西洋列強が抱いた帝国意識を近代日本も後追いしていくことになる。

富山一郎は、近代日本における日本人種論を「アイヌ」や「琉球人」を通して形成された「日本人」という国民についての人種学的言説として考察している⁽²⁴⁾。「帝国日本」がその版図を拡大する帝国意識の前提には、1875(明治8)年の樺太・千島交換条約と1879(明治12)年の琉球処分で確定した領土の南北国境線があった。そして、1886(明治19)年に創設された東京人類学会を中心とする活動では、他者との対比において「日本人」の自己同一性を確認して保証していったのだ。そうした学問の方法は、植民地における他者を科学的に分類して測定する技法を援用したものである。富山は、人骨測定によって「日本原人説」を唱えた清野謙次の以下のような指摘を取り上げている。

(22) 木畑洋一「イギリスの帝国意識」木畑洋一編『大英帝国と帝国意識——支配の深層を探る』ミネルヴァ書房、1998年、9頁。

(24) 富山一郎「国民の誕生と「日本人種」」『思想』第11巻、岩波書店、1994年、37-56頁。

(23) 東田雅博は、ホブソン(John Atkinson Hobson)の『帝国主義論』における「文明の使命」(a mission of civilization)という概念を英国ヴィクトリア朝の時代精神として再検討するために、「文明化の使命」ということばを用いている(東田雅博『大英帝国のアジア・イメージ』ミネルヴァ書房、1996年)。

彼〔引用者注—清野〕は、江戸中期の天文学者である西川如見の『四十二国人物図説』などの「人物図譜」を、日本の人種学の前史として評価しつつも、「真実の意味における人種学の本は江戸時代には遂に出なかった」とし、一八七四年に刊行された抄訳のよせ集めである『世界人種論 上・下』（秋山恒太郎訳）に記載されているJ・F・ブルーメンバッハの有名な人種分類の紹介こそ、日本で最初の人種学の登場だとしている。⁽²⁵⁾

ここで「日本で最初の人種学」として登場する書物は、刊行年と訳者名から推測して、文部省『百科全書』の「人種篇」を指すと考えてよい。「抄訳のよせ集め」というのは正しくなく、*Chambers's Information for the People*のPHYSICAL HISTORY OF MAN – ETHNOLOGYの全訳である⁽²⁶⁾。

清野謙次らは江戸時代の西村如見『四十二国人物図説』とブルーメンバッハ(Johann Friedrich Blumenbach)⁽²⁷⁾の「科学的」な人種論との違いを、「五人種の言語体質等を各別に記載し、体質に就いては特に皮膚、毛髪、目色、頭顱、身躯の割合、人身の重量、身体の強力等」に注目した点であると考えていた⁽²⁸⁾。

18世紀末の著作のなかでブルーメンバッハは主として頭蓋骨の比較に基づき、白色人種の「コーカサス人」、黄色人種の「モンゴル人」、黒色人種の「エチオピア人」、赤色人種の「アメリカ人」、褐色人種の「マレー人」の五つに分類し、コーカサス人種を最も美しい頭蓋骨を持つと主張した。もともとグールド(Stephen Jay Gould)も指摘するように、ブルーメンバッハ自身は平等論者であった。だが、「五人種案が基準となり、リンネの地図学から推定上の価値による直線的ランクづけへと人類の秩序の幾何学が変化した」のも現実であった⁽²⁹⁾。分類学者のリンネ(Carl von Linné)は敬虔なキリスト教徒であり、あらゆる「人種」がアダムとイヴの子孫であると考えていたようだが、その人類の多様性がブルーメンバッハの分類と相俟って、階層的序列へと決定的に移行したのである⁽³⁰⁾。

帝国の存在には、「人種」という概念による人々の序列化が必要である。なぜならば、優生学という「科学」的概念によって選別された植民地の人々を帝国体制に組み込まなくてはならないから

(25) 同論文、38頁。

(26) 文部省『百科全書』の「人種篇」の起点テキスト PHYSICAL HISTORY OF MAN – ETHNOLOGY は第4版(1867年)だが、第5版(1874-75年)では ANTHROPOLOGY に改訂。

(27) ヨハン・フリードリッヒ・ブルーメンバッハ(1752-1840)はドイツの博物学者であり、「自然人類学の父」と称される。

(28) 平野義太郎・清野謙次『太平洋の民族=政治学』日本評論社、1942年、353頁。

(29) スティーヴン・グールド『増補改訂版 人間の測りまちがい——差別の科学史』（鈴木善次・森脇靖子訳）河出書房新社、1998年、508-521頁。

(30) 坂野徹『人種分類の系譜学——人類学と「人種」の概念』廣野喜幸・市野川容孝・林真理編『生命科学の近現代史』勁草書房、2001年、167-197頁なども参照。

だ⁽³¹⁾。だが明治初期には、西洋語raceの訳語として「人種」が定着していたわけではなかったことも確かである。たとえば、福澤諭吉の『世界国尽』には、「人種」という語に「ひとたね」というルビがつき、内田正雄訳『輿地誌略』は文明の段階で分類した集団を「民種」とする。久米邦武の『米欧回覧実記』では、「人種」「民種」「種族」「種俗」「族民」「族類」などが混然と用いられていたのが実情だ⁽³²⁾。

與那覇潤は、明治期日本の「人種」という概念と同時期の「人類学」という学術分野について考察したうえで、興味深いひとつの逆説を提示する⁽³³⁾。

今日「人種」は“Race”の翻訳語としてなんの疑いもなく用いられているが、実は「人種」が系統論的な意味での“Race”という語義を獲得するのは、坪井正五郎（1863-1913）という「人類学者」の、「人種問題」という言説を無効化しよう——「捏造しよう」ではなく——という営為によるものであった。

坪井正五郎は東京人類学会の創始者のひとりだが、その前身である人類学会の初めての会合は1884（明治17）年であった。坪井の考える人類学という学問においては、人類という総体の本質を研究対象とするのであり、「人種」の分類は副次的なものにすぎない。そもそも「人の種」という意味での「人種」とは、「同じ種類の人」を指す程度の日本語であった。だが、一旦「race＝人種」という等価が成立してしまうと、「人種」という近代日本語は序列化されたraceの翻訳語として不可逆的に定着し、ここでも事後的な語りが可能となるのだ。

4. 2. 文部省『百科全書』における「人種」

福澤諭吉『掌中萬国一覽』における「白哲人種即チ欧羅巴人種」「黄色人種即チ亜細亞人種」「赤色人種即チ亜米利加人種」「黒色人種即チ亜非利加人種」「茶色人種即チ諸島人種」も、内容は明らかにブルーメンバッハの五分類を取り入れたものではあるが、学説史としての説明はない⁽³⁴⁾。したがって、ブルーメンバッハへの言及は、文部省『百科全書』が日本初かもしれない。該当箇所を翻訳語という観点から読み直してみよう。

(31) eugenics（優生学）は1883年に、ダーウィンの従兄弟ゴルトン（Francis Galton）が提唱した造語。のちに優生学に基づいた人種改良思想はナチス政権下での横行へとつながり批判されたが、近年の遺伝子工学の進歩によって再び優生学の倫理的側面が問題化している。優生学全般については、ダニエル・J・ケヴルズ『優生学の名のもとに——人種改良の悪夢の百年』（西俣総平訳）朝日新聞社、1993年を参照されたい。また福澤諭吉の人種改良

論をはじめとする日本の優生思想は、鈴木善次『日本の優生学——その思想と運動の軌跡』三共出版、1983年に詳しい。

(32) 太田昭子「幕末明治初期の近代日本における「人種」論——久米邦武の「人種」論を中心に」『近代日本研究』第25巻、慶應義塾福沢研究センター、2008年、125-149頁。

(33) 與那覇潤「近代日本における「人種」観念の変容」『民族学研究』第68巻第1号、2003年、85頁。

1874 (明治7) 年に、和装本上下二巻で秋山恒太郎訳・内村耿之介校「人種篇」が刊行された。文部省『百科全書』の全編のなかで最初期に出された翻訳の一編であり、このトピックについての当時の関心の高さが窺える。和装本の凡例には「此書ハ百科全書中ノ一科ニシテ種族ノ區別ニ就テ論説セシモノナリ」と書かれており、これはPHYSICAL HISTORY OF MAN – ETHNOLOGYの翻訳であることが確認できる。ここではethnologyを「人種」と訳してタイトルにしている。つまり、「race = 人種」という等価は未成立なのである。本文ではどうだろうか ([] 内は左ルビ)。

人種論ノ学科ハ最モ近世ニ起ル者ナレハ其数目ニ於テモ亦確定セズ一時ノ苟且ニ安ズルコト多シ但シ人種ヲ區別セシハ日耳曼人ブルーメンベックナル者ニシテ即チ動物学〔ゼオーロディー〕ト解剖学〔アナトミー〕ノ用ニ供ヘン為メニ行ヘルヲ以テ嚆矢トナス而シテ其區別ノ名目大ニ世上ニ播布シ今日ニ至ル迄之ヲ用キルヲ以テ此ニ其大略ヲ説カサルコトヲ得ズブルーメンベック人種ヲ分ツコト左ノ如シ

第一高加索人種〔カウカスイアンヴィリティー〕... 第二蒙古人種〔モンゴリアンウイリティー〕... 第三亜弗利加人種〔イデイヲピックウイリティー〕... 第四米利堅土人種〔アメリカンウイリティー〕... 第五馬來人種〔マレーウイリティー〕

Ethnology, as a science, being of quite recent origin, is in many respects in an unsettled and provisional condition. The first classification of the races or varieties of the human species, was that of Blumenbach, which was made from the zoological and anatomical point of view. As it obtained great currency, and many of its terms continue in use, it may be convenient to give a short sketch of it. He divides the species into five varieties, as follows:

1. Caucasian Variety ... 2. Mongolian Variety ... 3. Ethiopic (African) Variety ... 4. American Variety ... 5. Malay Variety ...

ここには「人種」という語が繰り返し使用されているが、原文にraceが登場するのは一度だけである。しかもraces or varieties of the human speciesという回りくどい言い回しである。racesをvarieties of the human speciesと言い換えているのはraceという概念自体のあいまいさも示してい

(34) 福澤諭吉『掌中萬国一覽』福澤蔵版、1869年。また、内田正雄編訳『輿地誌略』でも同様の人種論を展開しているが、ブルーメンバッハには直接触れていない。

るが、「ethnology = 人種論」を論じながら、明治初期の翻訳テキストにおいて「race = 人種」という等価は必ずしも成立していない。しかしながら、ブルーメンバハの分類が「人種」の階層的序列へと移行したように、坪井正五郎の「人種」は「大日本帝国」の言説に利用されるべく、「race = 人種」の概念は近代の帝国意識へと確実に接続されていったのだ。

5. おわりに

幕末維新を経て、19世紀後半の「帝国日本」で西洋列強を範とした近代化が進められた時代、産業革命をいち早く経験した「大英帝国」は、欧米諸国のなかでも特に明治初期の新政府がめざしたモデルのひとつであった、と私たちは記憶する。日本近代史の語りのなかでは、「大英帝国」を仰ぎ見て明治政府は文明開化、富国強兵、殖産興業などの近代化政策を策定したとされる。まさに実態はそのとおりだが、本稿で問題化したように、この物語は倒錯している。そもそも歴史とは事後的な語りであり、明治初期にはBritish Empireを名指す「大英帝国」ということばは定着していなかった。

「帝国日本」が仰ぎ見ていたBritish Empireは、「大日本帝国」によって「大英帝国」となったのである。「帝国日本」が近代国家としての「大日本帝国」へと転換したときに、「大英帝国」をめぐる言説も編成されたのだ。「British Empire = 大英帝国」という等価を自明化しているかぎり、この点を私たちは見逃してしまうであろう。このような問題意識から、文部省『百科全書』のテキストを中心に「大英帝国」に関することばを考察してきた。

British Empireの等価としての「大英帝国」という概念は、明治初期には半ば未成立であった。興味深いことに、丸善版合冊本の文部省『百科全書』の最後を飾る別冊「索引」が刊行されて10年後の1898(明治31)年から、博文館が『帝国百科全書』というシリーズ名で全200巻を出版している。「百科全書」という書名の「帝国」の不在から顕在への移行は、近代天皇制国家としての「大日本帝国」が版図を拡大する時代を表象するかのようだ。「大日本帝国」ということばを後追いしながら、「大英帝国」という言説が出現し始めた。明治中期以降の「大日本帝国」という国民国家体制のなかで初めて、「大英帝国」という近代日本語が前景化していったのだ。

そもそもオランダ語 *keizerrijk* 「ケイゼレイク」やドイツ語 *Kaiserreich* 「カイゼルライヒ」が「帝」の「国」であるのに対して、英語 *empire* は皇帝を要件としない。「帝国」という近代日本語は、蘭学から英学への継承と切斷で語義に混乱が生じてしまった翻訳語である。とはいえ、先行研究で明らかにされたように、その出自は明確であった。それに比べて、「大英帝国」という言説は調べるほどに釈然としない。文部省『百科全書』の一編として1878(明治11)年に刊行された横瀬文彦訳「英国制度国資」は、「British Empire = 大英帝国」の創発の場ともいえる翻訳テキストであるが、他の同時代テキストから窺えるように、当時この訳語は一般的であったとは言えない。

ホブソン(John Atkinson Hobson)やレーニン(Vladimir Lenin)の帝国主義論などを経て、歴史学者ホブズボーム(Eric John Ernest Hobsbawm)は、1789年のフランス革命から1914年の第一次世界大戦が勃発までの、いわゆる「長い19世紀」を『革命の時代』、『資本の時代』、『帝国の時代』という三部作に著した⁽³⁵⁾。この三部作の最終巻において彼は、「新しい型の帝国の時代、植民地時代」を主題とする。この時代の帝国主義のなかで、地球上の陸地全体のほぼ四分の一を支配した British Empire は隆盛を極めた後に凋落していった。かつて超大国であった British に「大英」の語をあてる通例は、「British Empire = 大英帝国」以外にも、「British Museum = 大英博物館」や「British Library = 大英図書館」などがある。けれども「大英」と「帝国」の組み合わせは、翻訳語「帝国」の出自の忘却と引き換えであった、という点で特段の注目に値する。

現代の世界情勢においては東西冷戦の終焉を契機としたグローバル化の潮流のなかでアメリカの覇権が強まり、これを背景としてポスト冷戦の「帝国」をめぐる議論が活発になっている。近年の新しい帝国論とともに、日本においても「帝国」をテーマとする多数の研究書が出されている⁽³⁶⁾。ネグリ(Antonio Negri)とハート(Michael Hardt)が2000年に刊行した *Empire* は、『〈帝国〉——グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』として邦訳が出版された⁽³⁷⁾。この邦題には原題にない奇妙な山括弧が付けられていることが、私は以前から気になっていた。「訳者あとがき」によれば、従来の帝国主義的な国民国家ではない、「中心なき脱領域的な支配装置」としての「〈帝国〉」が論点となっているためだという。「empire = 帝国」という等価には、新たな違和感が今なお更新され続けているのである。

(35) エリック・ホブズボーム『帝国の時代 1875-1914』(野口建彦・長尾史郎・野口照子訳) みすず書房、1993-98年(原著 Hobsbawm, E. (1987). *The age of empire, 1875-1914*. Pantheon Books)。

(36) 目を通した主なものを列挙しても、山内昌之・増田一夫・村田雄二郎編『帝国とは何か』岩波書店、1997年；北川勝彦・平田雅博『帝国意識の解剖学』世界思想社、1999年；山本有造編『帝国の研究——原理・類型・関係』名古屋大学出版会、2003年；山内昌之『帝国と国民』岩波書店、2004

年；歴史学研究会編『帝国への新たな視座』青木書店、2005年；木畑洋一・南塚信吾・加納格『帝国と帝国主義』有志舎、2012年；秋田茂・桃木至朗編『グローバルヒストリーと帝国』大阪大学出版会、2013年、など多数。

(37) アントニオ・ネグリ、マイケル・ハート『〈帝国〉——グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』(水嶋一憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊実訳) 以文社、2008年(原著 Hardt, M. & Negri, A. (2000). *Empire*, Harvard University Press)。